

◇架空請求の書面の例◇

最終通告書

現在、貴殿は特定商取引料金未納分につき消費契約会社から「未だ連絡なき状態」として、民事訴訟状が提出されています。

このまま連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、被告の給料及び動産物の差し押さえを、裁判所執行官立会いのもと強制執行します。

民事訴訟異議申し立ては、当局にて受け賜りますが、「個人情報保護法」上必ずご本人様からのご連絡をお願いします。

※万が一身に覚えのない場合、必ず早急にご連絡ください。

連絡先 〒0000-00 東京都△△△
□□管理事務局 03-5710-0000

※架空請求業者が実際に簡易訴訟を提起した例もございますので、ご注意ください。

ここが怪しい！ 架空請求

- ※1 初めての通知で最終通告。
- ※2 具体的な債務の説明がない。
- ※3 具体的な社名がない。
- ※4 脅す内容が書かれている。
- ※5 他人に相談せず、連絡を取り、振り込みを要求する手口。
- ※6 実際に架空請求業者が訴訟を提起した事例があります。裁判所からの「呼出状」を放置する(呼び出しに応じない)と、原告(架空請求業者)の訴えが認められてしまいます。本当に裁判所からの「呼出状」が届いたら、裁判所に確認してください。

着信番号を警察署や家族の携帯電話の番号などに偽装するという事例も発生しています。電話機に正しい番号が表示されていても、必ずかけ直して確認してください。突然の電話で不安をおおるようなことを言われると、冷静さを失ってしまいます。電話機の前に『こちらから家族の名前を言わない』『警察官が示談を持ちかけることはない』『弁護士事務所と

名前を聞くこと』などの張り紙をしておくなど、いざという時冷静に対応できるよう備えましょう。家族で振り込め詐欺について話し合い、家族だけが分かる「合言葉」を決めておくのもよいでしょう。

く 架空請求詐欺

利用した覚えのない有料アダルトサイト、ツーショットダイヤルなどの利用料金、具体性のない債務の支払いなどを請求するハガキや封書、Eメールが届いた、どうしたらよいかという相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

請求書には「入金がない場合、回収員が自宅、勤務先に向く」など、不安をおおるような文言が書かれています。

連絡先は公的な機関や弁護士、法律事務所などをかたつたものも多く、振り込まないといけないのではないかと思わせます。

被害に遭わないために

請求の内容が利用していないものであれば、支払う必要はありません。また、請求の内容が不明でも、安易に連絡をとるのは危険です。最近では、振込先の記載がなく、連絡をとってから振込先を知らせる形態が増えています。

「面倒だから」、「小額だから」といつて一度支払ってしまったと、また請求される可能性があるのも、相手にしないことです。

電話で請求を受けた場合には、「利用していないので支払わない」とはつきり伝えましょう。

く 融資保証金詐欺

実際には融資するつもりがないのに、ダイレクトメールや電話、雑誌広告などで融資の話を持ちかけて、「保証金」をだまし取る融資保証金詐欺。

「低金利」、「無審査で必ず融資」などといった甘い言葉で誘います。しかし、実際に融資を申し込むと「あなたはブラックリストに登録されており、融資はできません。しかし、保証金を納めれば融資を受けることができます」などといった、融資の前に現金を振り込ませようとしています。

被害に遭わないために

貸金業者は、財務局長または都道府県知事の登録を受けています。登録業者は、金融庁のホームページなどで調べることができるので、不審に思った場合は、融資の申し込みをする前に正規の貸金業者かどうか調べましょう。実在する金融機関を装った偽業者もあるので、注意が必要です。

なお、貸金業者が融資の前に保証金などを振り込ませることはありません。

振り込め詐欺で困ったとき、不審に思った時は…

警察が犯行の手口を公開しても、次々に新たな手口が編み出されている振り込め詐欺。

被害に遭わないためには、「一人で悩まない」そして、「すぐに振り込まない」ことです。振り込め詐欺かもしれないと思ったら、警察や市役所に相談してください。匿名での相談も受け付けます。

相談先及びくわしくは

- 生活安全課 ☎(21) 51151
- 消費生活センター ☎(22) 4743
- 今市警察署 ☎(23) 0110
- 日光警察署 ☎(53) 0110

